



Challenge 15 project

〔鹿沼の“チカラ”を活かすまちづくり〕

第2編 各論：基本計画

基本目標3：まちを創る

- (1) 環境配慮型社会の形成
- (2) 居住基盤の確立
- (3) 水循環の保全
- (4) 交通ネットワークの形成
- (5) 鹿沼営業戦略
- (6) 効果的な行財政経営
- (7) 危機管理体制の充実

(1) 環境配慮型社会の形成

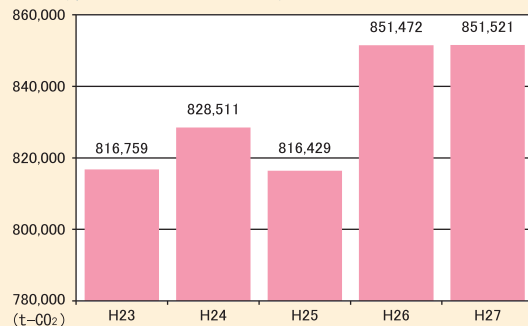
①環境負荷の低減

現状と課題

- 地球温暖化は、予想される影響の大きさや深刻さから見て、環境問題にとどまらず、人類の生存基盤に関わる世界的に重要な課題となっています。
- 平成 27 年には「パリ協定」が採択され、世界の平均気温上昇を 2℃未満に抑える努力が義務付けられましたが、日本では原子力発電所の停止で火力発電が増加し、CO₂ も増加しています。
- 本市の CO₂ 排出量は増加傾向にあり、平成 21 年度からの部門ごとの増加率では、業務部門が 58.0%増と最も多く、次いで家庭部門が 17.0%増となっています。
- 地球温暖化だけでなく、環境問題は全人類共通の課題であり、技術革新の最大限の活用、行政・民間企業・市民との連携や意識改革により、自然への負荷を低減する必要があります。

データ・イメージ

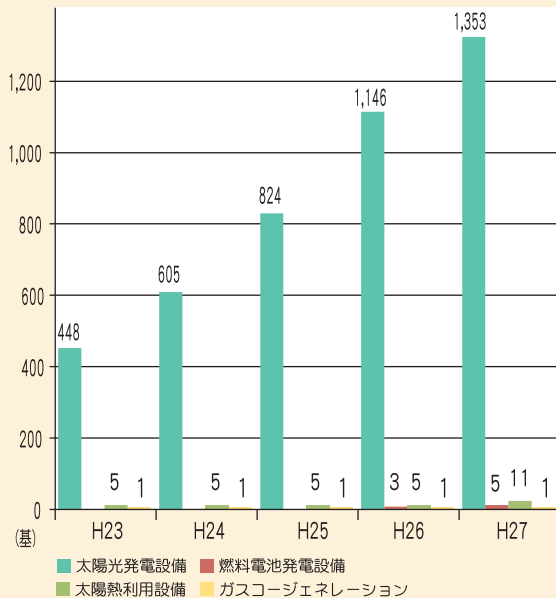
i 二酸化炭素排出量の推移



ii 部門別の温室効果ガス排出量の推移 (単位: t-CO₂)

	H23	H24	H25	H26	H27
産業部門	280,947	275,674	268,219	282,233	282,233
製造業	250,956	240,677	237,936	251,873	251,873
建設業・鉱業	14,622	17,308	15,410	14,511	14,511
農林水産業	15,369	17,689	14,873	15,849	15,849
家庭部門	126,666	134,953	128,496	127,918	127,918
業務部門	155,487	164,038	181,450	181,450	181,450
運輸部門	245,737	247,306	232,763	254,418	254,535
自動車	238,830	239,681	225,109	247,063	247,179
鉄道	6,907	7,625	7,654	7,355	7,356
一般廃棄物	7,922	6,539	5,500	5,453	5,385
合計	816,759	828,510	816,428	851,472	851,521

iii 再生可能エネルギー等の活用促進状況 (累計)



iv 環境学習の推進の状況 (単位:人)

	H23	H24	H25	H26	H27	
環境学習指導者養成コース	基礎課程	5	7	3	3	6
	指導技術課程	7	2	3	1	3
環境学習会	こども環境学習出前講座	123	85	162	131	101
	一般環境学習出前講座	158	10	189	161	12
エコライフフェア	4,500	4,500	3,400	3,900	-	
環境講演会	450	170	115	380	440	

v きれいなまちづくり推進の状況 (H27)

項目	実績
きれいなまちづくり推進員	255人
きれいなねっと活動団体	26団体
環境美化モデル地区	9地区
きれいなまちづくり標語応募者	4,877人
花壇コンクール応募団体	10団体
フラワーロード活動団体	10団体
フラワーロード総延長	2,770m

背景 (関連法令等、関連計画)

- 環境基本法・地球温暖化対策推進法・新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法
- 環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律・都市の低炭素化の促進に関する法律
- 鹿沼市環境基本条例・きれいなまちづくり推進条例

計画目標

- ・かめまの環境は先人から受け継がれた、美しく、かけがえない財産であり、未来へ継承するために、一人ひとりが考えて行動する必要があります。
- ・豊かで美しい風景を守り、生物多様性の維持や災害の防止等、地域特性に応じて環境を保全し、また、その保全の意識を教育等を通して普及し、具体的行動に移していきます。
- ・本市の地域特性や環境に配慮して再生可能エネルギーの導入や省エネルギーを促進し、また森林保全・整備や森林資源の有効活用によってCO₂対策に取り組み、「低炭素のまち」を目指します。

A) 地球温暖化の抑制（事業 No.1）

年度	H29	H30	H31	H32	H33
CO ₂ 排出量を抑制(基準年度 H25)	2.7%	1.5%	-0.1%	-1.5%	-3.3%

B) 再生可能エネルギー導入の促進（事業 No.2）

年度	H29	H30	H31	H32	H33
公共施設への再生可能エネルギー設備の設置箇所数	6箇所	6箇所	7箇所	7箇所	8箇所

C) 地域のエネルギー循環（事業 No.7）

年度	H29	H30	H31	H32	H33
消化ガス発電量	90万kwh	90万kwh	90万kwh	90万kwh	90万kwh

具体的取組

No.	事業名	事業内容	所管課
1	環境施策の総合的な推進	環境保全施策の総合的・計画的な推進	環境課
2	再生可能エネルギー等の活用促進	再生可能エネルギー設備等を設置した市民に対し商品券を支給	環境課
3	省資源・省エネルギーの促進	クールチョイスキャンペーンやエコライフコンテストなど市民への啓発事業	環境課
4	環境学習の推進	環境学習リーダーの養成、出前講座により環境学習の機会を提供、環境学習副読本を作成し市内の小学4年生に配布	環境課
5	きれいなまちづくりの推進	きれいなまちづくり推進員協議会の活動支援、環境美化活動をする市民等への資材配布・補助金等による支援	環境課
6	もったいない運動の推進	「もったいない運動」の推進、環境イベント「エコライフ・フェア」及び「環境講演会」を開催	環境課
7	創エネルギー・廃棄物処理事業 New!	下水道汚泥・バイオマスを活用した消化ガス発電、下水道新技術研究による脱水汚泥減量化・肥料化	下水道施設課

(1) 環境配慮型社会の形成

②生活環境の保全

現状と課題

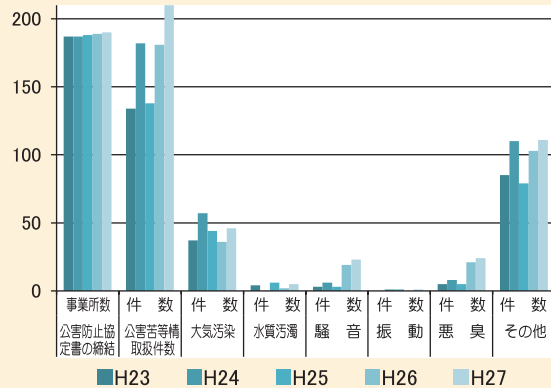
- 平成 18 年 10 月から家庭の燃やすごみを有料化、平成 20 年 10 月からごみ分別種類の細分化、平成 27 年度には環境クリーンセンターごみ焼却処理施設の長寿命化を行ってきました。
- 鹿沼の環境基準維持のため、各種環境調査を継続的に実施しており、生活や生態系等への影響を未然に防ぐことにつながっています。
- 事業者と積極的に公害防止協定書の締結を図っていますが、騒音や悪臭等の公害苦情等取扱件数は増加しています。
- 人口減少に伴い、し尿等収集量も減少傾向にあります。ごみ搬入量等は、ほぼ横ばいで推移しています。

データ・イメージ

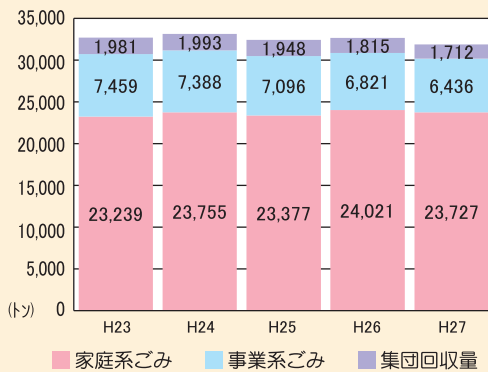
i 環境調査の実施状況

		H23	H24	H25	H26	H27
公共用水域水質調査	河川数	12	12	12	12	12
	地点数	21	21	21	21	21
公共用水域水生生物調査	河川数	12	12	12	12	12
	地点数	18	26	26	26	20
地下水水質調査	地点数	37	36	36	38	38
地下水汚染モニタリング調査	地点数	13	13	13	13	13
浄水器助成	件数	0	0	0	0	0
	累積件数	106	106	106	106	106
光化学スモッグ対策	発令回数	5	0	0	1	0
土砂条例の許可 (県許可を含む)	件数	28	51	49	45	30
土採取規制条例の許可 (県許可を含む)	件数	-	-	5	37	25

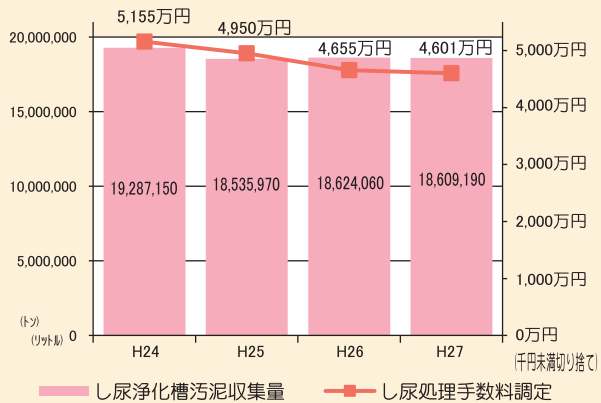
ii 公害防止協定書の締結及び公害苦情等取扱件数の推移



iii ごみ搬入量等の推移



iv し尿等収集の推移



背景 (関連法令等、関連計画)

- 環境基本法・水質汚濁防止関係法令・大気汚染関係法令・騒音・振動関係法令
- 悪臭関係法令・土壌汚染関係法令・放射性物質汚染対処特措法
- 廃棄物の処理及び清掃に関する法律・鹿沼市廃棄物の処理及び清掃に関する条例

計画目標

- ・経済発展のための大量生産・大量消費・大量廃棄社会とは決別し、ライフスタイルを転換しなければならず、そのために、天然資源の消費抑制や3Rの推進等、持続可能な「循環のまち」を目指します。
- ・生活環境の保全のため、環境調査や放射能測定を継続し、公害の防止と生活の安全・安心を保つことに努めます。
- ・本市は河川の上流域にあたり、特に安定した水質等が求められているため、様々な環境基準を維持していきます。
- ・廃棄物処理では、粗大ごみ処理施設の修繕等、今後も継続的な改修が必要であり、計画的な施設全体の長寿命化を進めていきます。

A) 不法投棄の防止（事業 No. 2）

年度	H29	H30	H31	H32	H33
不法投棄箇所数の減少	7箇所	7箇所	6箇所	6箇所	5箇所

B) ごみ排出量の削減（事業 No. 4）

年度	H29	H30	H31	H32	H33
1人当たりの1日のごみの排出量を抑制する	871g	860g	854g	846g	843g

具体的取組

No.	事業名	事業内容	所管課
1	環境調査の実施	各種環境調査（大気汚染、水質汚濁（地下水を含む）、騒音、ダイオキシン類（環境中））の実施、苦情等対応・紛争解決、環境配慮や法令順守等の指導	環境課
2	不法投棄対策の充実	不法投棄ごみ撤去、不法投棄箇所の解消、土採取・土砂条例の指導・監視・パトロール	環境課
3	土採取、土砂条例の適正な運用	土採取事業による災害や事故等を防止、土砂埋立等による汚染防止	環境課
4	ごみの収集処理	ごみステーションの適正管理、ごみ収集、資源物のリデュース・リユース・リサイクル	廃棄物対策課
5	し尿等の収集処理	公共下水道未整備地域や汲み取り式トイレのし尿を定期的に収集処理	廃棄物対策課
6	一般廃棄物処理施設の長寿命化 主	施設の長寿命化、安定・安全な運転管理、維持管理費の軽減	廃棄物対策課
7	鹿沼フェニックス二期計画 New!	一般廃棄物最終処分場「鹿沼フェニックス」の第二期計画工事の検討・実施	廃棄物対策課
8	放射能汚染対策	放射線量の測定、除染の実施、放射能等の低減化対策	環境課

(2) 居住基盤の確立

① 快適な街づくり

現状と課題

- ・ 中心市街地や鉄道駅周辺における定住促進が必要です。
- ・ 住宅に関する各種相談窓口の一本化による市民サービスの向上が必要です。
- ・ 公共施設の管理における民間資源や能力の活用と行政のスリム化が必要です。
- ・ 近年のゲリラ豪雨等の異常気象によって浸水被害が多くなってきています。

データ・イメージ

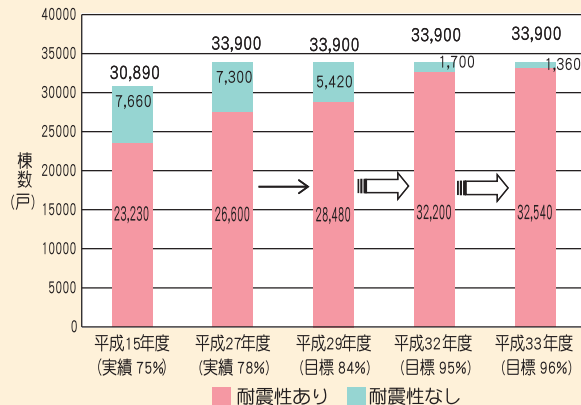
i 新鹿沼駅西土地区画整理事業



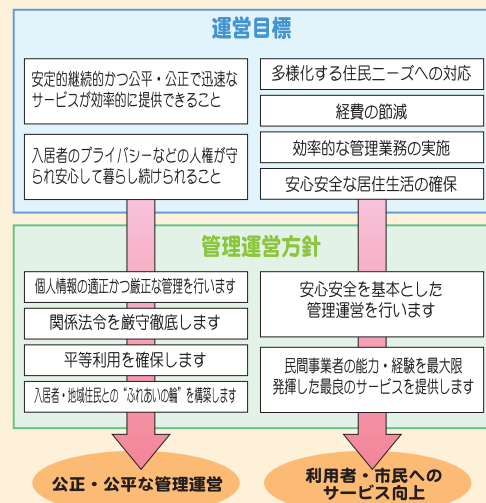
ii 都市公園の整備



iii 市内住宅における耐震化の現状と目標



iv 指定管理者制度の効果



v 雨水の対策状況

	H23	H24	H25	H26	H27
雨水管延長	44,236m	44,494m	44,999m	45,290m	45,630m
雨水貯留槽	28基	38基	54基	57基	61基
雨水浸透枳	61基	70基	76基	93基	98基

背景（関連法令等、関連計画）

- ・ 都市計画法・下水道法・土地区画整理法・都市公園法・河川法・公営住宅法
- ・ 建築物の耐震改修の促進に関する法律・国土調査法・鹿沼市市営住宅条例
- ・ 東大芦川ダム建設事業の中止に伴う対応に係る合意書・鹿沼市景観条例

計画目標

- ・安全で快適な住環境を創り、定住したくなるような取組を推進します。
- ・新鹿沼駅周辺の整備を進め、利便性向上・利用者の増加を図り、駅周辺の活性化を図ります。
- ・市営住宅は民間資源を活用し、より効率的かつ適正な管理体制を築きます。
- ・気候変動に対応し、浸水等被害から市民を守るため、雨水幹線等の整備を計画的に実施し、被害の防止と最小限化を図っていきます。

A) 新鹿沼駅西地区画整理事業（事業 No.2）

年度	H29	H30	H31	H32	H33
区画整理地内居住者数	700人	730人	755人	780人	800人

B) 住宅耐震化率の向上（事業 No.9）

年度	H29	H30	H31	H32	H33
住宅耐震化率	84%	87%	91%	95%	96%

具体的取組

No.	事業名	事業内容	所管課
1	鹿沼市都市計画マスタープランの改定 主 New!	現プランの精査によるまちづくりの課題や都市の将来像等の都市計画に関する基本的な方針の見直し	都市計画課
2	新鹿沼駅西土地区画整理事業 主 総	新鹿沼駅西地区における道路整備と区画の整地	土木課
3	地籍調査の推進 New!	一筆ごとの土地についての地籍図や地籍簿の作成	建設監理課
4	公園の長寿命化対策 New!	公園施設の安全確保と機能保全のための更新と修繕	土木課
5	街区公園の整備	幸町街区公園の整備	土木課
6	見笹霊園整備事業	墓域の造成	生活課
7	住宅総合相談 総	住宅に関する相談に対応するワンストップ窓口	建築課
8	空家等対策の推進 総 New!	空家等の調査、特定空家等所有者への指導・勧告・命令等の実施、空家化の予防と利活用の促進、空き家バンクの運用拡大	建築課
9	建築物耐震改修の促進	耐震化促進に向けた啓発や補助金の交付	建築指導課
10	市営住宅の長寿命化	市営住宅の安全確保と機能保全のための改修と修繕	建築課
11	指定管理者制度の活用による市営住宅の管理 New!	市営住宅の指定管理者制度の導入と管理	建築課
12	民間資源を活用した借上市営住宅の検討 New!	民間アパート等を市営住宅として活用する検討	建築課
13	雨水対策の推進 主	雨水幹線・調整池の整備により豪雨浸水被害等からの安全確保	下水道施設課
14	雨水貯留槽・雨水浸透柵設置推進	雨水貯留槽・雨水浸透柵の設置を補助し雨水流出を抑制	下水道課
15	極瀬川遊水池の整備	遊水池整備による極瀬川流域での浸水被害の軽減	維持課
16	準用河川瀬戸川の整備	瀬戸川の護岸及び河川台帳の整備	維持課
17	大芦川の河川環境整備等の促進	大芦川の河川改修の調整 芦の郷公園・もみじの里公園整備の調整	水資源対策課

(3) 水循環の保全

①持続可能な上水道経営

現状と課題

- ・人口減少に対応した、適正かつ健全な水道事業の経営方針の確立が必要です。
- ・水道施設の老朽化による計画的な更新と財源の確保が必要です。
- ・クリプトスポリジウム等病原性原虫対策など、施設整備による水質汚染対策を図る必要があります。
- ・地震や渇水時における給水体制の確立を図ることが必要です。

データ・イメージ

i 県内各市町の水道普及率

(平成27年3月31日現在)

順位	市町村名	総人口 (A)	給水人口			合計 (B)	普及率(%) (B/A)
			上水道	簡易水道	専用水道		
1	下野市	60,068	58,304	0	1,338	98.3	
2	矢板市	34,048	33,807	0	0	99.3	
3	茂木町	14,124	14,018	0	0	99.2	
4	日光市	86,770	76,726	6,024	1,256	99.1	
5	高槻沢町	29,918	28,706	839	0	98.8	
6	佐野市	121,522	111,905	7,848	37	98.8	
7	宇都宮市	519,904	509,128	0	2,482	98.4	
8	那須塩原市	116,351	115,010	62	1,300	98.3	
9	野木町	25,885	25,440	0	0	98.3	
10	碓氷川町	17,842	6,380	11,058	26	97.8	
11	足利市	152,752	149,252	0	0	97.7	
12	益子町	24,197	23,320	0	0	96.4	
13	那須烏山市	28,291	22,737	4,515	0	96.3	
14	大田原市	72,996	69,351	0	435	95.8	
15	小山市	166,011	146,803	0	11,061	95.1	
16	市貝町	12,120	11,322	0	0	93.4	
17	那須町	26,347	20,935	1,532	1,637	91.6	
18	まぐら所	44,315	34,635	5,371	521	91.5	
19	新木市	163,765	148,221	0	1,279	91.3	
20	塩沼市	100,405	79,689	11,570	144	91.0	
21	壬生町	39,806	36,026	0	100	90.8	
22	上三川町	31,299	27,113	0	0	86.6	
23	碓氷町	12,215	10,385	0	186	86.4	
24	真岡市	81,119	67,782	0	261	83.9	
25	芳賀町	16,016	13,407	0	0	83.7	
合計		2,000,086	1,842,380	48,818	22,068	95.7	
平成25年度		2,005,626	1,840,394	54,373	21,861	95.6	

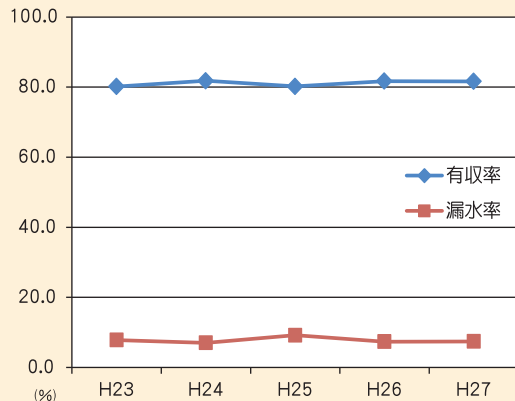
ii おいしい水 (イメージ)



iii 水道工事



iv 有収率と漏水率



背景 (関連法令等、関連計画)

- ・水道法・地方公営企業法

計画目標

- ・適正な水需要を把握し、水道ビジョンに基づく経営基盤の強化と計画的な施設更新を行い、市民に安全でおいしい水を提供します。

A) 平成 31 年度から経常収支比率を 100%以上 120%未満とする (事業 No. 1)

B) 浄水施設の更新と充実 (事業 No. 2)

年度	H29	H30	H31	H32	H33
病原性原虫対策設備整備率の向上	21%	21%	43%	57%	71%

C) 水道未普及の解消 (事業 No. 3)

年度	H29	H30	H31	H32	H33
給水区域内配水管整備率の向上	90%	92%	95%	97%	99%

D) 道路漏水修繕件数の減少 (事業 No. 4)

年度	H29	H30	H31	H32	H33
道路漏水修繕件数	175 件	170 件	165 件	160 件	155 件

具体的取組

No.	事業名	事業内容	所管課
1	経営安定化の推進	水道ビジョンの策定による事業の適正化 経営戦略の策定による経営基盤及び財政マネジメントの強化 啓発活動による水道普及率の向上 経営情報の公開	水道業務課 水道施設課
2	浄水施設の更新と充実	水源浄水施設の計画的な更新と耐震化 クリプトスポリジウムなどの病原性原虫対策	水道施設課
3	水道未普及の解消	給水需要に基づく配水管の整備	水道施設課
4	水道管路の健全化	老朽管の計画的な更新と耐震化 配水管更新による漏水多発箇所の解消 定期的な漏水調査による未収益水量の減少 安定供給のための管網データの適正な管理と運用	水道施設課

(3) 水循環の保全

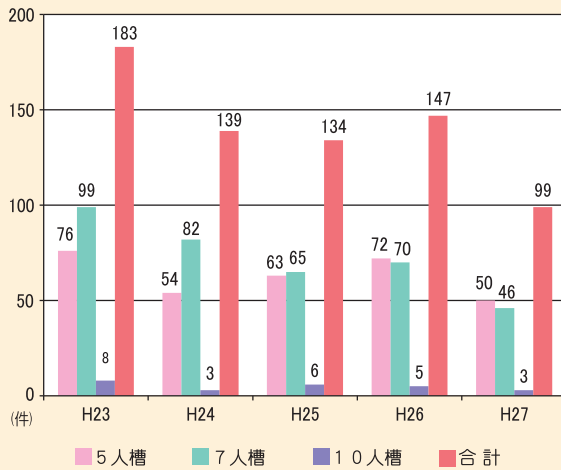
②持続可能な下水道経営

現状と課題

- 人口は減少していますが、宅地面積は広がっており、それに伴う下水道管路等も増加しています。
- 税収の落ち込み等により、財政状況は厳しさを増している中、下水道事業においても経営基盤の強化が課題です。
- 公共下水道事業は公営企業会計の適用が求められており、平成32年度からの適用に向けて準備を進めています。
- 市が定める浄化槽整備区域では、住宅に浄化槽（10人槽以下）の設置を促していますが、設置件数は減少傾向にあります。
- 公共下水道の水洗化率は県内で2番目に高く、今後も公共下水道供用区域では、水洗化の普及を促進し、水質の改善と悪臭等を防ぎます。

データ・イメージ

i 合併処理浄化槽申請の推移（鹿沼市）



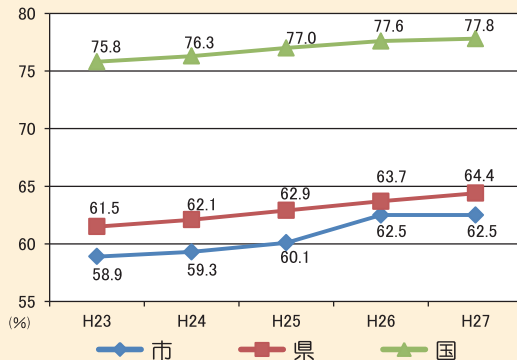
ii 水洗化率の推移（鹿沼市全域）

	H23	H24	H25	H26	H27
下水が使用できる区域内で水洗化している割合：%	91.9	92.4	93.0	93.9	93.9

※公共下水道のみ。農業集落排水、公共設置型浄化槽を含まない

$$\text{計算式} = \frac{\text{下水道接続人口}}{\text{処理区域人口}} \times 100$$

iii 公共下水道普及率



背景（関連法令等、関連計画）

- 下水道法・都市計画法・鹿沼市下水道長寿命化計画・鹿沼市生活排水処理構想
- 経済財政運営と改革の基本方針 2014・公営企業会計の適用の推進

計画目標

- 下水道事業は施設整備に多額の投資が必要であり、事業期間が長期にわたることや、持続的なサービス提供が求められること等から、計画的に経営を行っていきます。
- 企業会計方式による財務諸表等により、市民への経営状況の明確化や費用負担のあり方について分かりやすく明示し、健全な下水道経営を維持していきます。
- 下水道未普及地域の解消、浄化槽の導入やトイレの水洗化を普及しながら、人口規模に合わせ、汚水等の処理を適切に管理し、鹿沼市の良質な水環境の確保と公衆衛生環境を持続していきます。

A) 水洗化の普及促進（事業 No. 2）

年度	H29	H30	H31	H32	H33
水洗化率	95.0%	95.4%	95.8%	96.2%	96.7%

B) 水質汚濁の防止（事業 No. 3）

年度	H29	H30	H31	H32	H33
浄化槽設置数	150基	150基	150基	150基	150基

C) 公共用水域の水質保全（事業 No. 4）

年度	H29	H30	H31	H32	H33
公共下水道普及率	63.0%	63.2%	63.4%	63.6%	63.8%

具体的取組

No.	事業名	事業内容	所管課
1	下水道事業の経営健全化推進 主 New!	下水道事業に公営企業会計を適用、経営効率化・健全化を推進	下水道課
2	水洗化の普及促進	水洗化の普及、水洗便所改造資金の無利子貸付、水洗便所設置資金補助	下水道課
3	浄化槽設置整備推進	合併処理浄化槽の設置補助、単独処理浄化槽撤去補助	下水道課
4	公共下水道（汚水）の整備	未整備地区の汚水管整備	下水道施設課
5	下水道管渠の長寿命化	黒川処理区・中央地区の下水道管路施設の修繕等長寿命化を進める	下水道施設課
6	下水道処理施設整備事業 主	下水道終末処理場施設の計画的整備、下水処理施設の改修・更新	下水道施設課
7	下水道汚泥資源化事業	脱水汚泥を県下水汚泥資源化工場で処理する	下水道施設課

(4) 交通ネットワークの形成

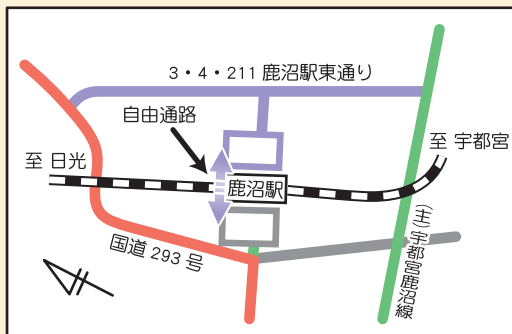
①道路環境の充実

現状と課題

- JR 鹿沼駅東側へのアクセスや土地利用のための都市基盤が未整備です。
- 国道道へのアクセス強化や生活道路の危険箇所解消が必要です。
- 危険度が高い通学路における歩行者の安全確保が必要です。
- 膨大な道路施設の維持管理のため、市民協働体制の構築が必要です。
- ゲリラ豪雨等による道路冠水箇所が増加しており、これら危険箇所の改善が必要です。

データ・イメージ

i JR鹿沼駅東整備位置図



ii 道路工事



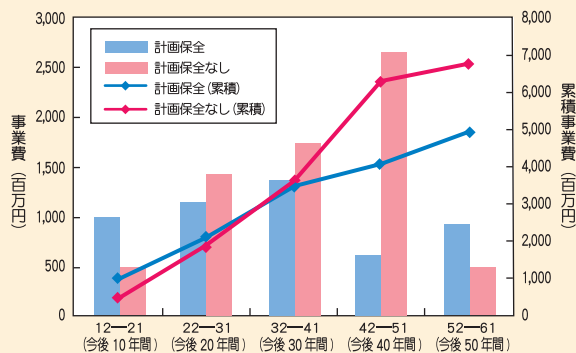
iii 歩道の整備【改善前】



【改善後】



iv 橋梁長寿命化による費用効果



v 道路冠水状況



背景 (関連法令等、関連計画)

- 都市計画法・道路法・道路法施行規則・水源地域対策特別措置法

計画目標

- ・安全で快適な道路を整備し、利便性の向上を図ります。
- ・通学路の歩道を優先的に整備し、歩行者の安全性向上を図ります。
- ・JR鹿沼駅周辺の整備を進め、利便性向上・利用者の増加を図り、駅周辺の活性化を図ります。
- ・道路ストックの計画的な維持管理と市民協働による道路愛護を推進し、道路施設を良好に保ちます。
- ・道路冠水箇所を計画的に改善し、道路及び周辺への被害縮小を図ります。

A) JR 鹿沼駅東側の整備（事業 No.1）

年度	H29	H30	H31	H32	H33
事業進捗率（事業費ベース）	20%	28%	38%	48%	58%

B) 幹線市道の舗装改修を平成 33 年度までに 10 km実施し、快適な走行環境を確保する（事業 No.4）

C) 市道 7038 号線の冠水解消率を、時間雨量 60mmにおいて 100%対応とする（事業 No.5）

D) 本計画対象橋（9 橋）の長寿命化対策率を 100%とする（事業 No.6）

E) 自治会等、市民との道路協働作業件数を増加させる（事業 No.8）

具体的取組

No.	事業名	事業内容	所管課
1	JR 鹿沼駅東側の整備	鹿沼駅東通り（都計道 3・4・211 号）の整備 鹿沼駅裏通り（都計道 3・4・207 号）の整備 JR 鹿沼駅東口駅前広場の整備 JR 鹿沼駅東西自由通路の整備	土木課
2	市道の整備	幹線道路（0005、0020、0363、0365 号線他）の整備 生活道路（1065、7007、8071、8014 号線他）の整備	土木課
3	歩道の整備	鹿沼市通学路交通安全プログラムに基づく歩道（0029、0328、5047 号線）の整備	土木課
4	安全な自転車通行空間の確保	自転車通行空間の確保に向けた路線及び工法の検討	土木課
5	市道冠水危険箇所の改善	市道 7038 号線（北犬飼コミセン西側）及び東部高台地区の道路冠水対策	維持課
6	橋梁長寿命化対策	道路法施行規則に基づく橋梁点検の実施 鹿沼市橋梁長寿命化修繕計画に基づく補修	維持課
7	道路環境の維持管理	市道の舗装改修と修繕 カーブミラーやガードレール等の整備と修繕	維持課
8	市民との協働による道路管理	市民の自主的な道路管理活動への支援 市民との協働による除草や除雪作業の検討	維持課
9	水源地域・導水路地域の住環境の整備	水源地に関連する市道、林道改良事業	水資源対策課

(4) 交通ネットワークの形成

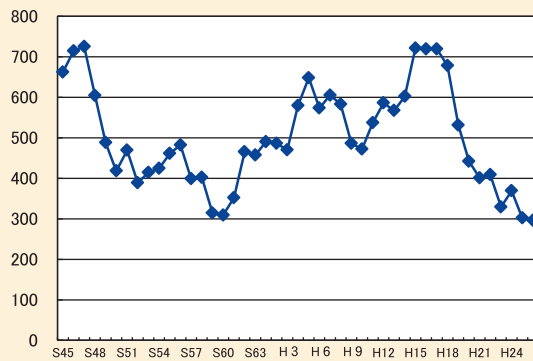
②地域の交通対策

現状と課題

- ・交通事故発生件数は減少傾向にありますが、高齢化社会を背景に高齢者の事故が増加しています。
- ・地域の特性にあった公共交通の再構築が必要となってきました。
- ・自転車、バイク等の自転車放置禁止区域への駐車が問題となっています。
- ・鉄道と連動したバスの運行など、来訪者への二次交通のあり方などが課題となっています。

データ・イメージ

i 交通事故発生件数の推移



ii 大量の放置されている自転車



iii リーバス・デマンドバス路線図



背景 (関連法令等、関連計画)

- ・道路交通法・交通安全対策基本法・鹿沼市交通安全対策条例

計画目標

- 交通安全のための取組を普及させるとともに、利用しやすい生活交通の確保に努めます。
- 観光戦略と連動した二次交通のあり方を検討し、交流人口の拡大を図ります。
- 高齢者運転免許自主返納支援事業でリーバス無料乗車券を交付し、高齢者による交通事故の防止につなげていきます。

A) 交通安全意識の向上 (事業 No.1)

年度	H29	H30	H31	H32	H33
交通事故発生件数減少率 (H27: 254件)	前年比5%減	前年比5%減	前年比5%減	前年比5%減	前年比5%減

B) 生活交通の確保・利用促進 (事業 No.2)

年度	H29	H30	H31	H32	H33
バス利用者数(1便当たり) (H27: 平均6.2人)	平均6人	平均6人	平均6人	平均6人	平均6人

具体的取組

No.	事業名	事業内容	所管課
1	交通安全意識の向上	交通安全教室の開催、中学生等の自転車点検整備、交通安全啓発事業の実施	生活課
2	生活交通の確保・利用促進	リーバス・予約バスの運営、運転免許を自主返納した高齢者にリーバス・予約バス無料乗車券を交付(交付日から1年間利用可能)	生活課
3	放置自転車対策	鹿沼駅前駐輪場の運営、新鹿沼駅前駐輪場の確保、駅前放置自転車の撤去	生活課

(5) 鹿沼営業戦略

①シティプロモーションの推進

現状と課題

- ・ 交流人口や定住人口の獲得のためには、本市の存在自体を、よりよいイメージで認識されることが重要です。
- ・ 本市のイメージアップと認知度の向上のため、「いちご市」としてのブランドイメージの確立と定着化を進めていきます。
- ・ 観光ニーズの多様化により、特に交流型・体験型観光メニューの需要が増加しています。
- ・ 人材育成や、観光関係団体の組織化等を始めとした地域づくりによる観光の体制充実が必要です。
- ・ 移住希望者への支援制度の拡充等を検討していく必要があります。

データ・イメージ

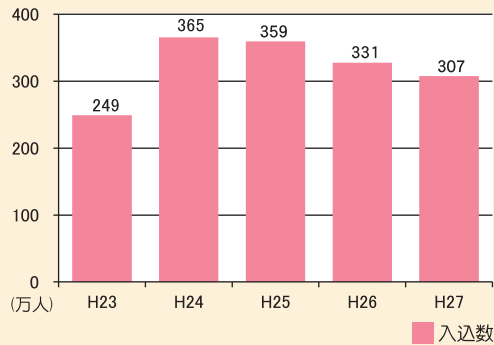
i 鹿沼秋まつり



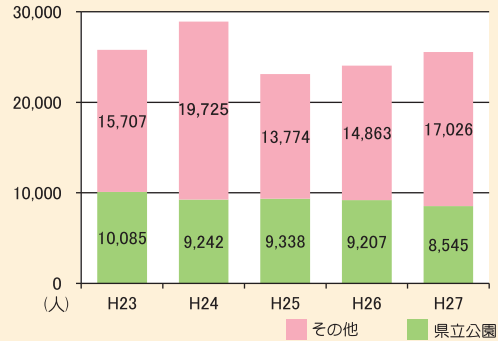
ii 「いちご市」宣言・いちごそば



iii 観光客入込数推移



iv 観光客の市内宿泊数推移



v さつき祭り



vi 木のまちツアー



背景（関連法令等、関連計画）

- ・ 鹿沼市観光振興計画・鹿沼シティプロモーションガイドライン

計画目標

- ・秋まつりのユネスコ登録等を効果的に活用し、観光PRや友好都市等との相互交流を進め、交流人口及び外国人来訪者数の増加を図ります。
- ・彫刻屋台をはじめとした観光資源の周遊ルートや、大芦川の清流等の本市の豊かな自然を生かした体験型の観光など、通年観光や観光滞在時間を延ばす取組を進めていきます。
- ・フィルムコミッション等による撮影関係者の来訪者数増加を図ります。
- ・観光アシスタント、ボランティア等の人材育成を推進します。
- ・観光物産協会が中心となり、観光関係団体と連携し、地域一体の観光地域づくりを推進します。
- ・大型観光キャンペーン等による集中的な誘客宣伝を活用し、首都圏等からの観光誘客を進めます。
- ・特に首都圏をターゲットに、本市の豊かな自然環境と魅力的な生活環境等の情報を、広く発信し、定住人口の確保を進めていきます。
- ・移住のためのワンストップによる相談体制の機能充実など、移住希望者への支援を推進します。

A) メディア等への情報発信の強化 (事業 No.1)

年度	H29	H30	H31	H32	H33
新聞6紙への記事掲載件数	400件	425件	450件	475件	500件

B) 交流人口の増加 (事業 No.4、7)

年度	H29	H30	H31	H32	H33
交流人口数	370万人	407万人	450万人	495万人	545万人
撮影関係来訪者数	300人	330人	360人	400人	440人

具体的取組

No.	事業名	事業内容	所管課
1	鹿沼営業戦略の推進 主 総 New!	イメージ・セールス・PRの各戦略の推進、メディア等への情報発信、総合PR冊子(市勢要覧)発行、首都圏への営業活動	鹿沼営業戦略課
2	移住・定住情報の発信 主 総 New!	ワンストップ窓口サービス実施、移住・定住PRの実施、移住促進施策の拡充	鹿沼営業戦略課
3	鹿沼版地域おこし協力隊 主 総 New!	新たに鹿沼に居住し“業”を営みながら市をアピールする活動ができる人を応援	鹿沼営業戦略課
4	戦略的観光のPR 主 総	ウェブサイト・メディア等を利用した観光のPRと観光イメージの向上、県と連携した観光キャンペーンへの参画とPR	観光交流課
5	観光人材の育成・支援	観光アシスタント事業、観光ボランティアの育成・支援	観光交流課
6	広域連携事業による観光PRの強化	広域連携組織への参画と広域的なPR推進	観光交流課
7	観光イベントの推進 主 総	各種観光イベントの実施・支援とその効果的なPR	観光交流課
8	観光地域づくりの推進 New!	観光物産協会を始めとする観光関連団体のネットワーク化と観光の仕組みづくり	観光交流課
9	ニューツーリズムの推進 総	多様化するニーズに対応したモデル企画の作成と着地型観光メニュー開発	観光交流課

(5) 鹿沼営業戦略

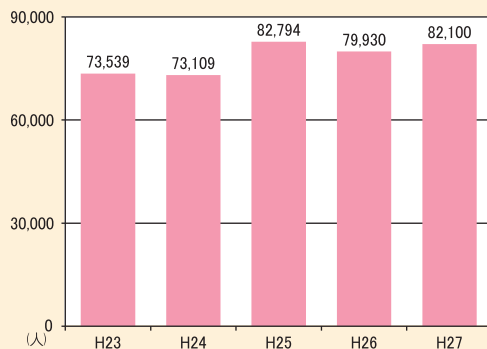
②観光資源の活用

現状と課題

- 中心市街地や前日光県立自然公園内の観光施設には多くの観光客が訪れていますが、施設の老朽化が進行しています。
- 交流人口増加のため、おもてなしの心を重視し、適切な観光施設の改修・整備を行うとともに、それぞれの観光資源の特性を生かしながら連携を図る必要があります。
- 日本全体で外国人観光客が増加しており、外国語に対応した観光サインの充実等が必要です。

データ・イメージ

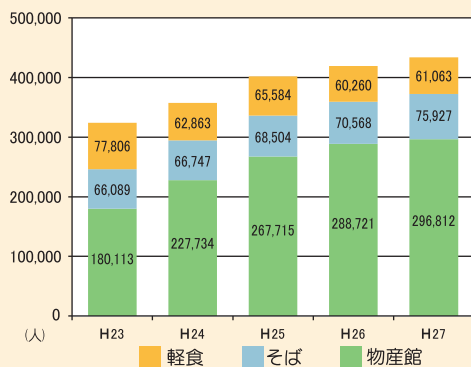
i 前日光つつじの湯交流館利用者数の推移



ii 前日光つつじの湯交流館



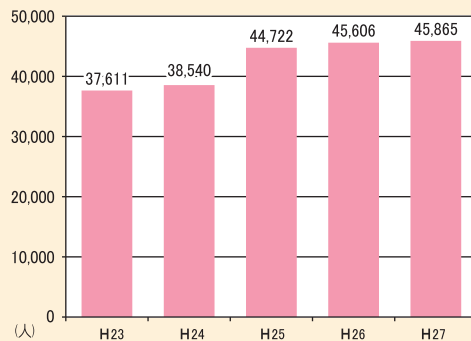
iii まちの駅 新・鹿沼宿利用客数の推移



iv まちの駅 新・鹿沼宿



v 横根高原入込客数の推移



vi 井戸湿原



背景 (関連法令等、関連計画)

- 栃木県立自然公園条例・各施設の設置条例・鹿沼市観光振興計画・辺地計画
- 鹿沼市景観計画

計画目標

- ・前日光県立自然公園内施設の充実と魅力アップ等により、入込客数の増加を図ります。
- ・まちの駅 新・鹿沼宿、屋台のまち中央公園、千手山公園等の中心市街地観光施設への入込客数の増加を図ります。
- ・観光資源ごとに、その特性を生かした魅力の増加と受け入れ体制の充実を図ります。
- ・外国語に対応した観光サインの充実等により、外国人観光客の増加を図ります。

A) 前日光県立自然公園入込客の増加 (事業 No.1)

年度	H29	H30	H31	H32	H33
前日光県立自然公園入込客数	129,800人	132,400人	134,900人	137,400人	140,000人

B) 中心市街地観光施設入込客の増加 (事業 No.2)

年度	H29	H30	H31	H32	H33
中心市街地観光施設入込客数	562,000人	573,000人	584,000人	595,000人	606,000人

C) 観光資源の魅力向上 (事業 No.3)

年度	H29	H30	H31	H32	H33
観光資源ブラッシュアップ件数	2件	3件	4件	5件	6件

具体的取組

No.	事業名	事業内容	所管課
1	前日光県立自然公園内施設の管理運営と充実 主	つつじの湯交流館・ハイランドロッジ等の前日光県立自然公園とその周辺施設の計画的な整備修繕とPR	観光交流課
2	観光施設等の管理運営と充実 主	鉄道各駅からの徒歩圏内を中心とした観光施設の計画的な整備修繕とPR	観光交流課
3	観光資源の発掘・ブラッシュアップ	観光資源ごとの魅力を見せる仕組みづくりとPR	観光交流課
4	水源地活性化の拠点施設等の整備	南摩ダム計画関連施設の検討・整備	水資源対策課

(6) 効果的な行財政経営

① 効率的な行政経営

現状と課題

- ・ 経常収支比率※1は90%前後の高い水準で推移し、財政が硬直化し、市政運営の自由度は狭まっています。
- ・ 市民ニーズの多様化に対応し、市民サービスの向上と経費削減の両立が必要です。
- ・ 市民にも分かりやすい事業評価と、次年度以降の事業への反映手法の確立が必要です。
- ・ 公共施設の多くは老朽化が進行しており、今後の人口減少や市民ニーズの変化などに対応した適切な施設配置と維持管理費の削減が必要です。
- ・ 特定地域（振興山村地域※2、辺地※3）における支援制度の検証が課題です。

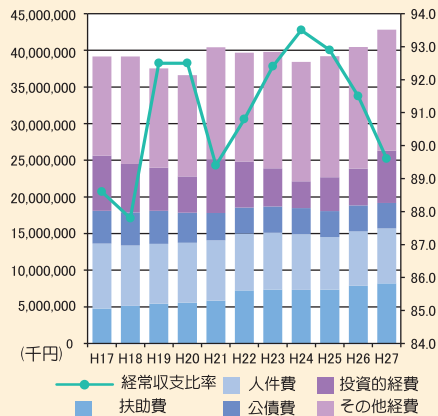
※1 経常収支比率…財政構造の弾力性の目安となる指標。低いほど財政に弾力性があり、政策的に使えるお金が多くあることを示す

※2 振興山村地域…交通条件や経済的諸条件等に恵まれず、産業基盤及び生活環境の整備等が他の地域と比較して十分に行われていない山間地等で、旧市町村（S25.2.1 時点）単位において、林野率や人口密度が一定の基準に該当する地域

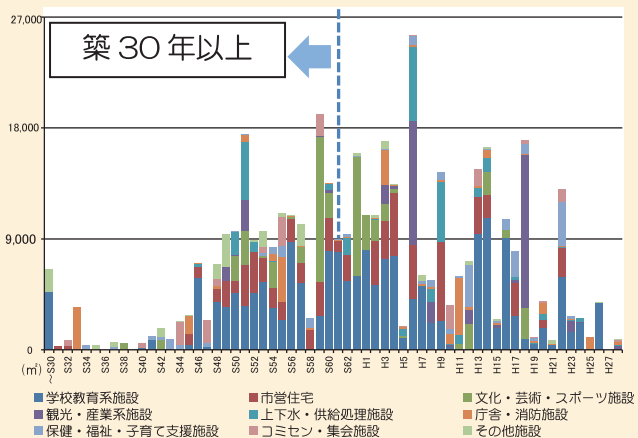
※3 辺地…交通条件経済的諸条件等に恵まれず、他の地域と比較して住民の生活文化水準が著しく低い山間地等のへんぴな地域

データ・イメージ

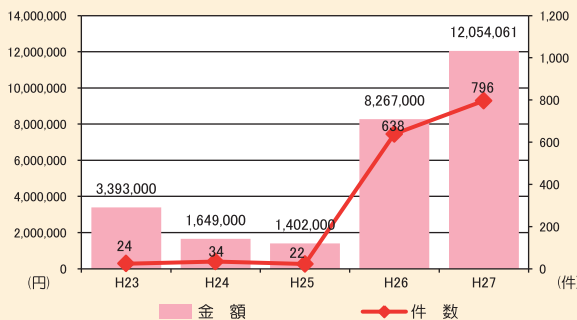
i 性質別歳出総額と内訳及び経常経費比率の推移



ii 施設分類別の建築年次と延べ床面積



iii ふるさと納税の額と件数の推移



iv 市庁舎の様子



背景（関連法令等、関連計画）

- ・ 山村振興法・辺地に係る公共施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律
- ・ 第5期鹿沼市行政改革大綱・鹿沼市財政健全化推進計画・公共施設等総合管理計画
- ・ 地方行政サービス改革の推進に関する留意事項について

計画目標

- ・客観的データに基づき計画的・戦略的に行政を経営し、着実な総合計画の推進を行うとともに、最少の経費で最大の効果が得られるよう、常に社会状況に応じた見直しを進めます。
- ・財政状況を市民にも分かりやすく、適切な指標で示します。
- ・適債事業※1の厳選等で財源を確保し、限られた財源を効率的に配分し、適正な行政水準を確保していきます。
- ・公共施設等総合管理計画に基づき、平成28年から20年間で、延べ床面積換算で27.4%の公共施設削減を目指します。
- ・市職員は計画的に採用するとともに、人材育成を進めていきます。
- ・人口減少社会に対応し、適宜、組織・機構の見直しを図っていきます。

※1 適債事業…地方債発行の対象として認められる事業。災害対策事業費、学校・道路などの建設事業費など

A) 行政戦略の推進 (事業 No.1)

年度	H29	H30	H31	H32	H33
総合計画各施策の目標達成率	100% <small>(6次実績)</small>	20% <small>(17次1年目)</small>	40% <small>(17次2年目)</small>	60% <small>(17次3年目)</small>	80% <small>(17次4年目)</small>

B) ふるさと納税の活用 (事業 No.6)

年度	H29	H30	H31	H32	H33
ふるさと納税額	22,000千円	22,000千円	22,000千円	22,000千円	22,000千円

C) 公共施設等総合管理の推進 (事業 No.7)

年度	H29	H30	H31	H32	H33
公共施設床面積削減率 (平成26年度比)	2.74%	4.11%	5.48%	6.85%	8.22%

具体的取組

No.	事業名	事業内容	所管課
1	行政戦略の推進	単年度計画の策定・推進、各部門別計画・事業の支援、行政評価の実施	企画課
2	地方創生の推進 主 New!	移住定住促進や地域経済を活性化する事業の総括	企画課
3	特定地域の振興	振興山村・辺地における施策展開	企画課
4	土地利用における総合調整	土地利用事前調整	企画課
5	健全財政の堅持	財政状況の分析・評価とそれに基づく改善策の実施	財政課
6	ふるさと納税の活用 総	ふるさと納税制度の効果的なPRとそれによる財源確保	財政課
7	公共施設等総合管理の推進 主 New!	公共施設等総合管理計画に基づく施設再配置と整備	公共施設活用課
8	市有資産の Re 活用	未利用市有地の売却・貸付などによる財源確保	公共施設活用課
9	市庁舎の整備 主 New!	災害に対応した・安全で市民が利用しやすく・鹿沼産材を生かした庁舎の整備	庁舎整備推進室
10	入札適正化、効率化の推進	入札・契約業務の効率化と事業者の利便性向上	契約検査課
11	職員の人材育成	職場内外での各種研修の実施	人事課
12	情報セキュリティ対策	庁内情報セキュリティ対策、市民向け啓発	情報管理課
13	情報通信普及支援	ケーブルテレビへの加入促進、携帯電話不感地域調査及び携帯電話会社への参画要望	情報管理課
14	庁内情報ネットワークシステムの管理	庁内ネットワーク機器等の更新、内部情報システムの現状把握と適正化支援	情報管理課
15	鹿沼市都市計画基本図の電子化	都市計画図の電子化による適正な情報提供とデータの利活用	都市計画課
16	斎場機能の充実 New!	斎場施設の改修	生活課

(6) 効果的な行財政経営

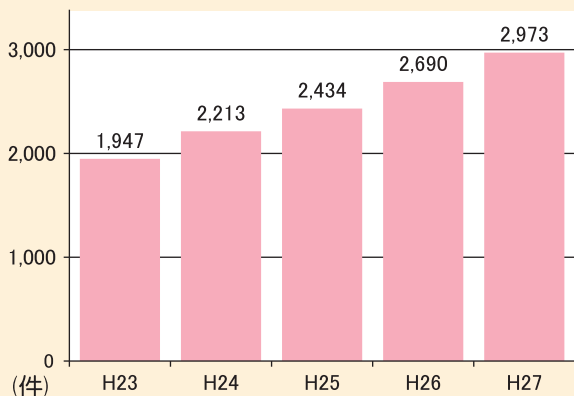
②市民参加型行政経営

現状と課題

- ・市役所事業の効率的・効果的な実施のため、民間活力の導入や組織の見直し、業務改善を推進しています。
- ・市民の声を市政に反映させるためには、積極的に市民の意見を聴取する必要があります。
- ・統計情報を見やすく、わかりやすくし、民間事業者や市民が利用しやすいようにしていく必要があります。

データ・イメージ

i 市 ホームページアクセス数の推移（一日平均）



ii かめま夢談議の様子



iii 広報かめま



iv 統計調査員研修会



背景（関連法令等、関連計画）

- ・地方公務員法・鹿沼市情報公開条例・鹿沼市個人情報保護条例・鹿沼市行政手続条例

計画目標

- ・市が持っている情報を正しく、分かりやすく発信し、民間事業者や市民が有効に活用できるように発信します。
- ・市民協働の視点を重視し、行政改革実施計画を策定し、着実に事業を実施していきます。
- ・行政コストの削減に努め、その効果を適切に公表していきます。

A) 幅広い市民の声の聞き取り（事業 No. 4）

年度	H29	H30	H31	H32	H33
かめま夢談議開催回数	4回	4回	4回	4回	4回

B) わかりやすい統計情報の発信（事業 No. 5）

年度	H29	H30	H31	H32	H33
統計情報の発信回数	15回	15回	15回	15回	15回

具体的取組

No.	事業名	事業内容	所管課
1	行政改革の推進	業務改善の推進、民間活力導入の推進	総務課
2	開かれた市政の推進	情報公開条例・個人情報保護条例・行政手続条例の適正な運用	総務課
3	わかりやすい行政情報の発信	広報かめまの発行、市ホームページの管理、記者会見の開催	鹿沼営業戦略課
4	幅広い市民の声の聞き取り	車座談議・かめま夢談議等の開催、世論調査の実施	鹿沼営業戦略課
5	統計情報の発信	鹿沼市統計書の作成・公表、統計データをホームページ等で発信	企画課
6	平和行政の推進	平和に関する施策の総合的な展開、中学生の広島平和記念式典への派遣	総務課

(7) 危機管理体制の充実

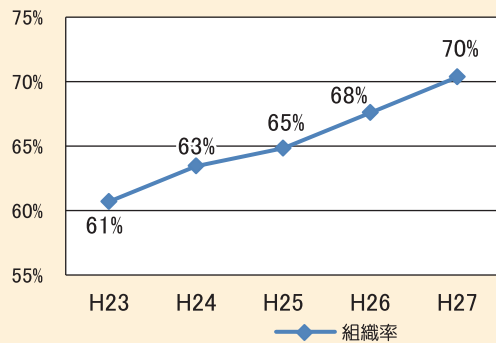
①防災体制の強化

現状と課題

- ・予測の難しいゲリラ豪雨や異常気象による自然災害が増えてきています。
- ・高齢者、障がい者、乳幼児、外国人等のうち災害時に避難支援が必要な人には、避難のために個別プランを作成しています。
- ・防火意識の向上と住宅用火災報知器の普及と更新が必要です。
- ・ゲリラ豪雨等による水害の増加に伴い、市民の水防意識の向上と協力体制の強化が急務です。

データ・イメージ

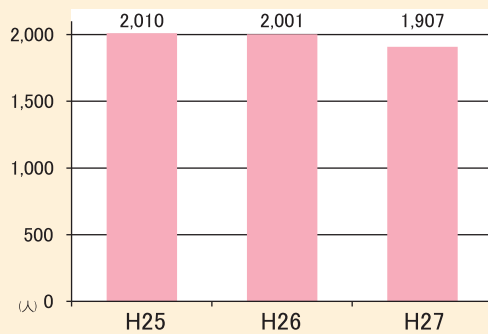
i 自主防災会組織率の推移



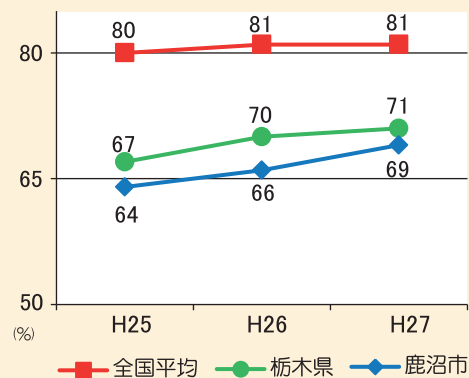
ii 自主防災会の防災資器材



iii 災害時要援護者数の推移



iv 住宅用火災警報器設置率の推移



v 水防訓練



背景（関連法令等、関連計画）

- ・災害対策基本法・水防法・土砂災害防止法・消防法・鹿沼市火災予防条例
- ・水防協議会条例・鹿沼市地域防災計画

計画目標

- ・災害発生時に地域住民が自らその生命を守ることができるよう、全地域における自主防災会の設立を目指し、地域防災力の向上を図ります。
- ・各地区で防災訓練等の実施や助言を行い、各団体が災害時にスムーズに連携できるよう、平時から準備しておきます。
- ・訓練や講話などを通じ、防火と水防意識の向上を図ります。

A) 全地域に自主防災会を組織化（事業 No. 1）

年度	H29	H30	H31	H32	H33
自主防災会組織率	84.1%	91.0%	97.9%	100%	100%

B) 住宅用火災警報器の設置率向上（事業 No. 4）

年度	H29	H30	H31	H32	H33
住宅用火災警報器設置率	73%	75%	77%	79%	81%

具体的取組

No.	事業名	事業内容	所管課
1	地域防災力向上事業 主 総	自主防災会の設立支援、地域ごとの防災計画策定支援	危機管理課
2	防災資機材と備蓄の整備	防災備品の確保、防災倉庫の点検、防災協定の締結	危機管理課
3	防災情報伝達設備の整備 主 New!	防災行政無線施設の維持管理、新たな情報伝達手段の検討	危機管理課
4	火災予防の普及啓発	消防訓練や防火講話の実施 防火対象物などへの計画的な立入検査の実施 住宅用火災警報器の設置促進活動の推進	予 防 課
5	水防対策の推進	水防計画書に基づく訓練等各種活動の実施	警防救急課
6	地域福祉の担い手支援（再掲）	避難行動要支援者の支援	厚生課

(7) 危機管理体制の充実

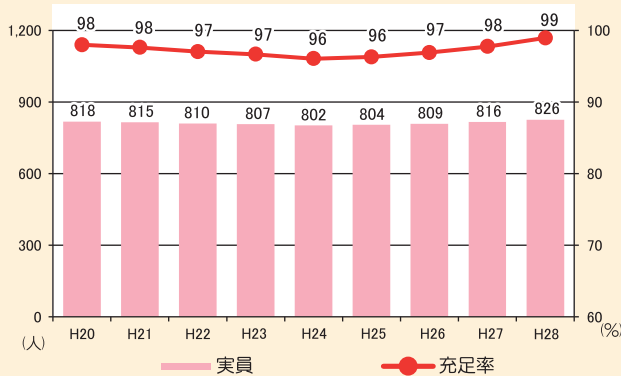
②消防救急の充実

現状と課題

- ・市民意識の変化や人口減少により消防団員の確保と技術継承が課題です。
- ・消防救急車両、及び各種関連装備が老朽化しています。
- ・更なる救命率の向上のため、継続した救急救命士の養成と技術の向上が必要です。
- ・消防職員の訓練施設の充実と、円滑な災害活動のための確実な情報伝達手段の確保が必要です。
- ・休日急患診療所の利用者数は特に小児で増加しているが、軽度受診者の割合が多くなっています。

データ・イメージ

i 消防団員の推移



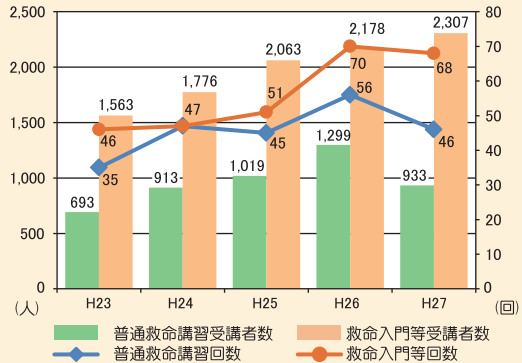
ii 高規格救急車



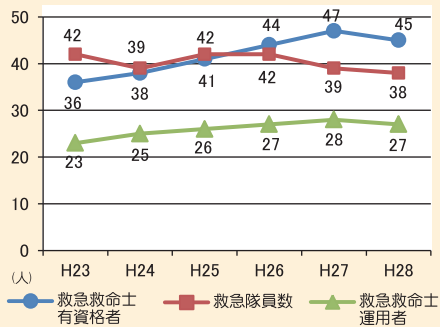
iii 救命講習会



iv 応急手当講習会受講者の推移



v 救急救命士の推移



vi 休日急患診療所の利用状況

施設	利用者	小児科 内科 合計	H23	H24	H25	H26	H27
			利用者数	利用者数	利用者数	利用者数	利用者数
休日急患診療所	利用者	小児科 内科 合計	1,457 942 2,399	1,306 1,253 2,559	1,328 1,150 2,478	1,316 1,226 2,542	1,815 1,483 3,298
	開設日		69日	71日	70日	70日	70日
	平均利用者数		35.4人	34.9人	36人	34.1人	46.9人
夜間急患診療所	利用者	小児科 内科 合計	655 440 1,095	562 553 1,115	608 515 1,123	574 512 1,086	958 787 1,745
	開設日		215日	214日	213日	215日	214日
	平均利用者数		4.9人	5.2人	5.2人	5.1人	8.2人
休日急患 歯科診療所	利用者		172人	196人	223人	207人	260人
	開設日		69日	71日	70日	70日	70日
	平均利用者数		2.5人	2.8人	2.7人	3人	3.7人

背景 (関連法令等、関連計画)

- ・消防法・消防組織法・消防団等充実強化法・救急救命士法

計画目標

- ・市民の生命・財産を守るため、迅速かつ確かな消防・救急活動が可能となるよう、必要な装備を整備します。
- ・救命に関する市民の意識向上を図り、ひとりでも多くの命を救うことに寄与します。
- ・市民の健康や生命を守るため、休日や夜間の受診や、救急医療体制を維持し、地域医療環境の充実を図ります。

A) 消防団員の充実（事業 No.1）

年度	H29	H30	H31	H32	H33
消防団員の充足率	98%以上	98%以上	98%以上	98%以上	98%以上

B) 消防水利の確保（事業 No.2）

年度	H29	H30	H31	H32	H33
消防水利整備量					870ha

C) 消防・救助装備の健全化（事業 No.3）

年度	H29	H30	H31	H32	H33
消防救急車両等の15年経過率	38%	24%	21%	17%	14%

具体的取組

No.	事業名	事業内容	所管課
1	消防団の充実と強化 主	消防団充実強化ビジョンの推進	地域消防課
2	消防水利の確保	消火栓及び防火水槽の計画的な整備	地域消防課
3	消防・救助装備の健全化	消防救急車両等及び装備の計画的な更新	警防救急課
4	救急救命体制の強化	救急救命士の養成と訓練	警防救急課
5	応急手当と予防救急の普及啓発	応急手当講習会の開催	警防救急課
6	消防施設の充実 New!	消防訓練塔の整備に向けた調査・検討	消防総務課
7	現場活動部隊の通信連絡体制の確保 New!	現場活動隊員への無線機配備による機動力の向上	通信指令課
8	救急医療体制の充実	休日夜間急患診療所・休日急患歯科診療所の運営、外科系一次救急医療体制整備、二次救急医療体制整備、小児・救急医療施設運営、適正受診の周知	健康課